

北部地区まちづくり推進の取組について

1 概要

北部地区まちづくりは、空き家・空き店舗を活用し、賑わいを誘導することで、まちの魅力向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的としたリノベーション型まちづくりである。

2 北部地区まちづくりの方向性について

空き家・空き店舗など既存ストックを活用した地域の魅力向上や、住み続けたいくなる住環境づくりなどを推進し、子育て世代をはじめとする多様な世代が安心して住み続けられるまちの実現を目指す。

3 令和8年度の主な取組について

物件所有者及び出店希望事業者への支援を行う中で、課題が明確になってきた。そのため、これらの課題を解消するための支援を実施し、空き家・空き店舗の活用促進を図る。

(1) 台東区空き家・空き店舗リノベーション準備助成制度の創設

① 概要

物件所有者が空き家・空き店舗を貸し出すにあたり、残置物撤去や清掃などが課題となり、貸し出しに至らない物件が存在している。そのため、物件所有者に対し、物件を貸し出すまでに要する費用の一部を助成する。

② 助成対象者

北部地区内にある空き家・空き店舗の物件所有者またはその親族

③ 助成対象経費

残置物撤去費用、清掃費、その他貸し出しにあたり必要となる費用

④ 助成金額

補助率1/2 限度額50万円

(2) 台東区リノベーションパートナー制度の創設

① 概要

物件所有者や出店希望事業者は、工事施工業者や不動産業者を自ら探す必要があり、業者の選定に手間と時間を要している。そのため、地元企業や地域に関わりのある企業をパートナーとして登録を募り、区から紹介を行うことで、空き家・空き店舗の活用を円滑に進める制度を設ける。

② 支援対象者

北部地区内の物件所有者及び北部地区への出店希望事業者

③ 主なパートナー候補と役割

- ・不動産会社：賃貸条件の精査、賃貸借契約仲介 等
- ・設計事務所：店舗設計 等
- ・工務店：改修工事 等

④ 主な登録要件

- ・北部地区を中心としたまちづくりに積極的に関わること。
- ・北部地区内において、登録する業種の実績を有すること。または、台東区内に事務所を構えていること。

⑤ 制度のイメージ

別紙のとおり

(3) コーディネーターによる支援の実施

① 概要

物件所有者が抱える貸し出すにあたっての課題や、出店希望事業者が抱えるリノベーションを実施するうえでの課題を解消するために、事業検討の初期段階から総合的な支援を行うコーディネーターを派遣する。

② コーディネーターの主な役割

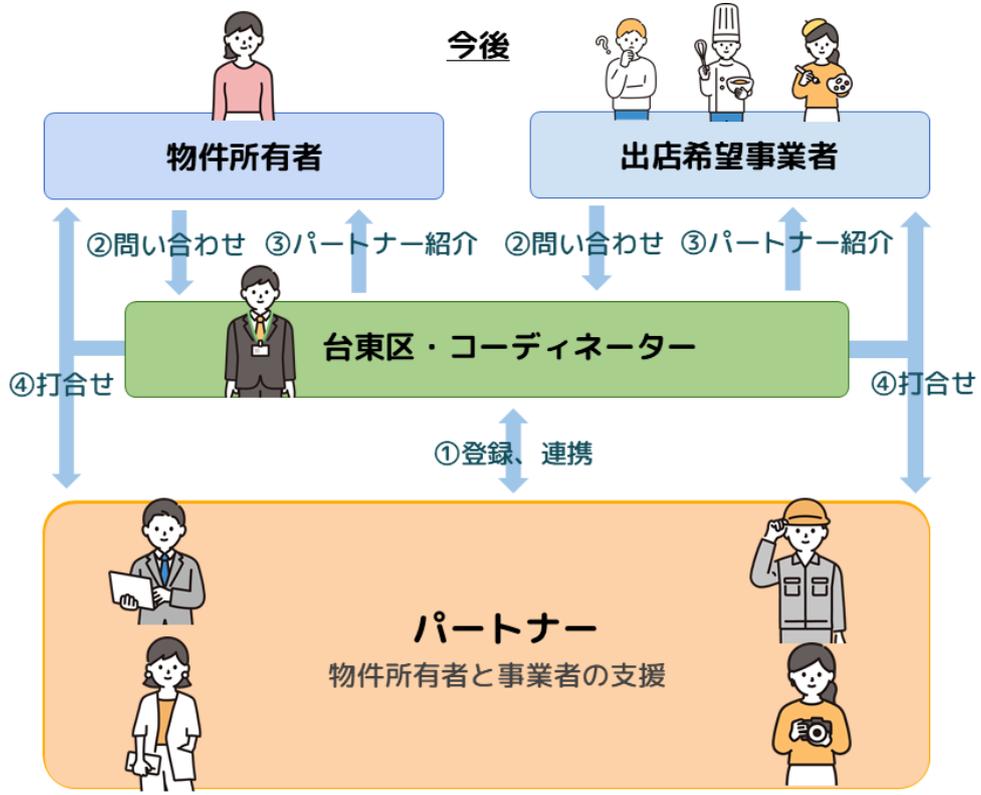
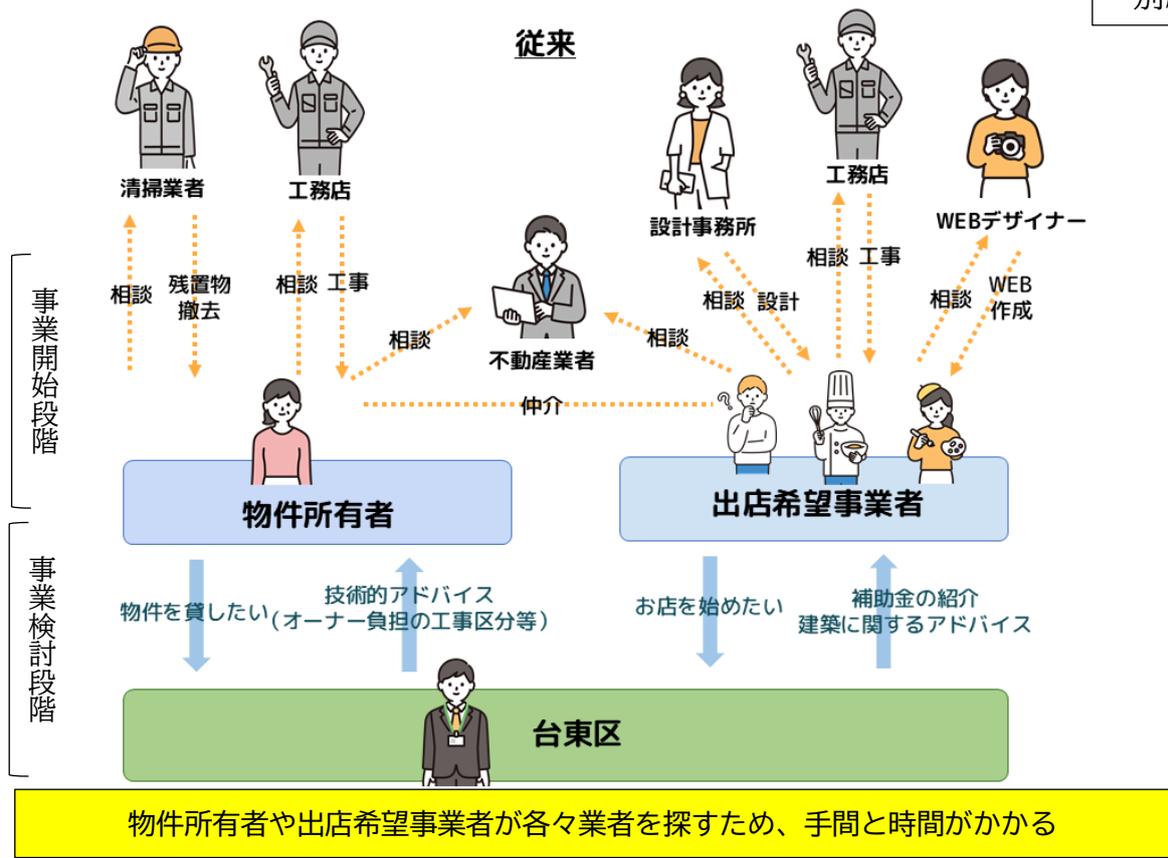
- ・物件所有者に対し物件を貸し出す際の注意点、技術的課題等に対する助言を行う。
- ・出店希望事業者に対し、物件活用にあたって改修プランや活用アイデアの助言を行う。
- ・物件所有者と出店希望事業者に対し、区の支援制度の紹介及び申請支援を行う。
- ・物件所有者及び出店希望事業者がパートナーとスムーズなやり取りができるように、調整役として助言を行う。

(参考) 産業振興課との連携

連携予算事業：中小企業の魅力創出・発信

4 予算額 (案)

20,210千円



区が窓口となりパートナーを紹介することで、物件所有者や出店希望事業者の負担を減らす